

回 覧 令和元年6月1日（三股町）代表 ☎ 5 2 - 1 1 1 1

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】  | 【No.】 | 【内 容】   |
|--------|-------|---|
| <催 し>  | 1     | ◆「ガッツリランチプロジェクト vol.7」を開催します  |
| <募 集>  | 2     | ◆平成31年度（令和元年度）ブラジル国派遣研修と海外派遣農業研修生を募集します                               |
| <お知らせ> | 2     | ◆交通安全運転研修会を実施します  |
|        | 3     | ◆『みまたモノづくりフェア2019～ づくりびとのカタチ～』を開催します<br>◆フードイベント「MIMATA MARKET」を開催します |
|        | 4     | ◆町内一斉清掃を実施します<br>◆「第24回クリーンアップみまた」を実施します                              |
|        | 5     | ◆「第12回みまた町民総合スポーツ祭」の参加者を募集します<br>◆非課税者と子育て世帯を対象にプレミアム付き商品券を販売します      |
|        | 6     | ◆国民年金保険料免除・若年者納付猶予の申請受け付けが始まります                                       |



- | 【分 類】     | 【No.】 | 【内 容】   |
|-----------|-------|---|
|           | 7     | ◆長田・梶山・宮村地区に移住・定住する人などに「奨励金」を交付しています                    |
|           | 8     | ◆「空き家等情報バンク活用促進事業補助金」をご活用ください！<br>◆木造住宅の耐震診断費用の一部を補助します |
| <農林畜産業関連> | 9     | ◆「農業用機械免許資格取得促進研修」の受講生を募集します                            |
| <保健と福祉>   | 10・11 | ◆健康診査の受診票などを送付します                                       |
| (一 般)     | 12    | ◆健康づくりに取り組んでポイントを貯めましょう<br>◆献血バスによる献血を実施します             |
|           | 13    | ◆障害者ふれあいサロンに参加しませんか？                                    |
| <保健と福祉>   | 13    | ◆寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業の申し込みを受け付けます                          |
| (高齢者)     |       |   |
| <相 談>     | 14    | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します<br>◆「ふれあい福祉相談」を実施しています                |

催し

## ◆「ガッツリランチプロジェクト vol.7 弾」を開催します

三股町 食の観光推進事業として「ガッツリランチプロジェクト vol.7」を開催します。これは、参加店舗独自のアイデアで、驚きのボリューム満点ランチを 1,080円（税込）で提供する催しです。

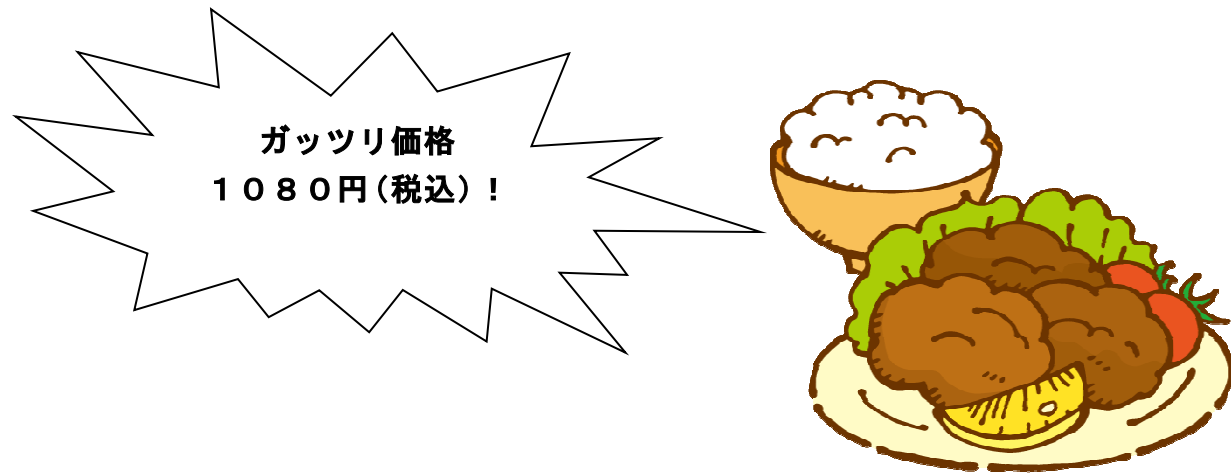
7回目を迎える今回も前回までご好評いただいた本町産の食材を使った料理を提供しています。

この機会に、ぜひ本町産の食材を使ったボリューム満点のランチをぜひお楽しみください。

■開催期間＝ 6月1日（土）～7月31日（水）  
※営業時間・定休日は店舗で異なります。

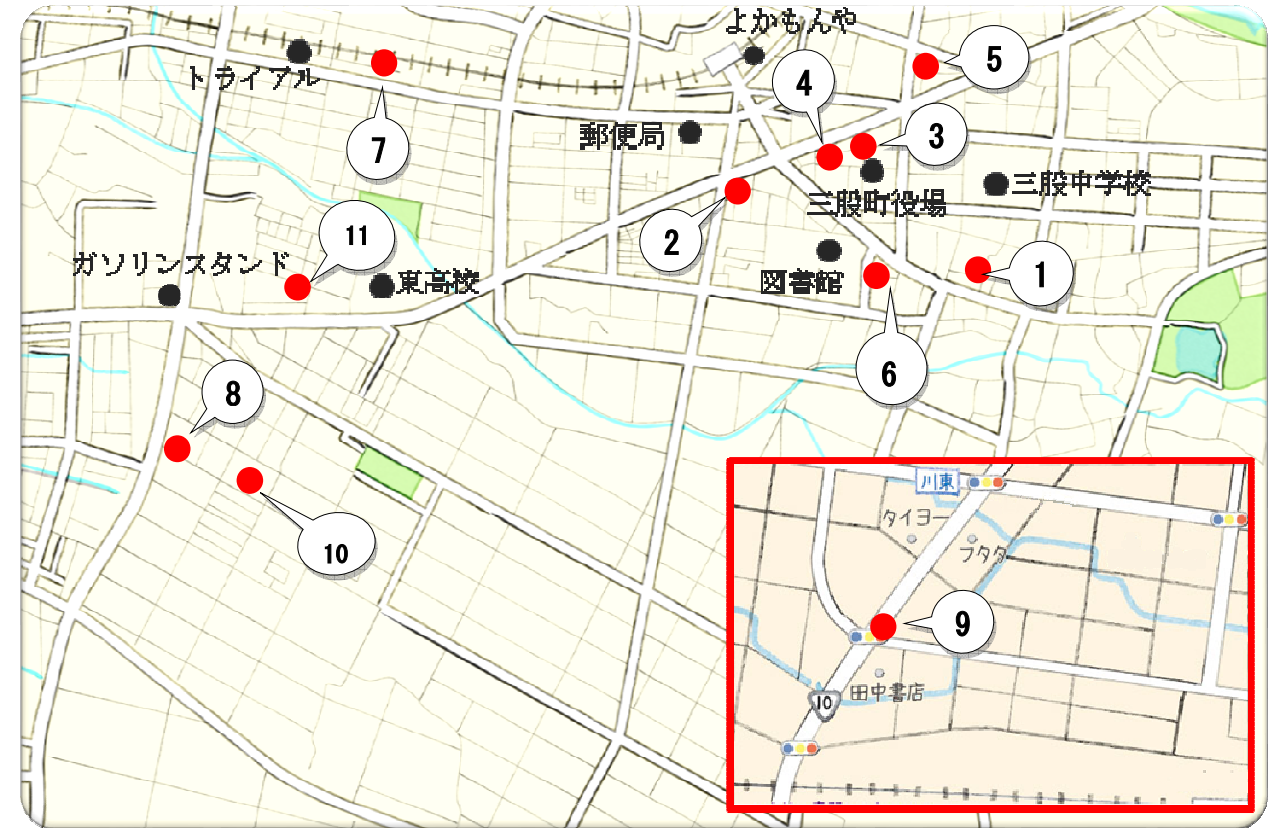
※ガッツリランチを食べてアンケートに回答した人の中から、抽選で「1,000円分のお食事券」が当たります。（各店舗1人の計11人分）

※工芸品の展示即売イベント「みまたモノづくりフェア」とのコラボ企画で、モノづくりフェア期間中（6月14日～16日）にガッツリランチを注文し、アンケートに回答した人の中から、抽選でフェア出展者の工芸品が当たります。



※お問い合わせは、町観光協会（企画商工課内）  
☎：52-9085 にお願ひします。」

### ■参加店舗案内



|   |   |    |   |
|---|---|----|---|
| 1 | cafe miyabi～sonomama kitchen～<br>大字樺山 3142-2 ☎090-6532-8061<br>ランチ：午前 11 時 30 分～午後 2 時<br>【金曜定休、隔週日曜定休】 | 7  | 和風レストラン まさる※バイキング<br>大字樺山 4724-9 ☎52-5421<br>ランチ：午前 11 時～午後 2 時<br>【水曜定休】           |
| 2 | お箸処 北諸 三股店<br>五本松 14-1 ☎80-7878<br>ランチ：午前 11 時～午後 2 時【火曜定休】   | 8  | Café Lazo<br>大字宮村 2902 ☎51-3585<br>ランチ：午前 11 時～午後 2 時【日曜定休】                         |
| 3 | Dining&Café TWELVE<br>大字樺山 3472-51 ☎70-0200<br>ランチ：午前 11 時～午後 6 時【月曜定休】                                 | 9  | カレー専門店トブカ<br>都城市上川東 1 丁目 2-6 ☎36-6535<br>ランチ：午前 11 時～午後 3 時<br>（ラストオーダー午後 2 時）【不定休】 |
| 4 | 割烹 満月<br>五本松 3-1 ☎52-3938<br>ランチ：午前 11 時～午後 2 時<br>【日・月定休日、不定休】   | 10 | 青葉食堂<br>大字宮村 2979-2 ☎090-1929-9685<br>ランチ：午前 11 時～午後 2 時 30 分<br>【日曜定休、他不定休】        |
| 5 | 我楽<br>大字樺山 4081-7 ☎57-6777<br>ランチ：午前 11 時～午後 2 時<br>（ラストオーダー午後 1 時 30 分）【不定休】                           | 11 | 食楽笑 ふくよし<br>大字樺山 1919-8 ☎77-5722<br>ランチ：午前 11 時～午後 3 時（土曜日は～午後 2 時）<br>【日曜・祝日定休】    |
| 6 | 台所 あじまる※バイキング<br>大字樺山 3413-3 ☎57-8806<br>ランチ：午前 11 時～午後 3 時 【木曜定休】                                      |    |   |

## 募集

### ◆ 平成31年度（令和元年度）ブラジル国派遣研修と海外派遣農業研修生を募集します

県では、近代的農業の確立と新しい農村社会の創造に貢献する優れた農業後継者を育成することを目的に、県内農業者の海外派遣事業を行っています。海外での実践的知識技術の習得に意欲のある人は、お問い合わせください。

1. 研修事業（事業主体）＝
  - (1) ブラジル国派遣研修事業（宮崎県）
  - (2) 農業研修生海外派遣事業（公益社団法人国際農業者交流協会）
2. 助成内容＝
  - (1) ブラジル国派遣研修事業  
渡航にかかる経費と現地研修にかかる経費を1人当たり29万円まで（予算の範囲内）助成します。  
※本人負担額は約20万円程度
  - (2) 農業研修生海外派遣事業  
公益社団法人 国際農業者交流協会が派遣を決定した人の分担金を一人当たり25万円まで（予算の範囲内）助成します。  
※研修費・講習参加費は本人負担
3. 派遣期間＝3カ月以内
4. 募集期間＝令和元年7月3日（水）まで

※お問い合わせ先は、  
北諸県農林振興局 地域農政企画課  
☎：23-4507 にお願ひします。

# 研修

## お知らせ

### ◆ 交通安全運転研修会を実施します

第1地区（山王原、仲町）、第3地区（小鷲巣、寺柱、大鷲巣、高畑）  
第7地区（上新、下新、今市、中原、花見原）の住民を対象に交通安全研修会を実施します。

三股交番所長を講師に招き、最近の交通情勢やさまざまな交通事故の事例を説明していただきます。自動車を運転する私たちが普段から気をつけておくべきことが学べますので、運転免許証を持っている人は、ぜひ受講してください。たくさんの参加をお待ちしています。

| 期 日      | 時 間   | 場 所    | 対象地区            |
|----------|-------|--------|-----------------|
| 6月15日（土） | 午前9時～ | 第1地区分館 | 山王原、仲町          |
| 6月16日（日） | 午後6時～ | 第3地区分館 | 小鷲巣、寺柱、大鷲巣、高畑   |
| 6月15日（土） | 午後7時～ | 第7地区分館 | 上新、下新、今市、中原、花見原 |

※受け付けは、開始30分前から行います。

### ■地域の安全のために、定期的に剪定を行いましょ

生垣や樹木がおい茂り、車道や歩道にはみ出している箇所が多く見られます。このような箇所は、道路の見通しを悪くしたり、車や歩行者が通行するときに支障となるだけでなく、交通事故につながる恐れもあります。

道路にはみ出した生垣や庭木などが原因で交通事故が発生した場合、所有者が賠償責任を負うことがありますので、定期的に剪定しましょう。

### ■朝や夕方などの暗い時間帯に散歩をするときは、 事故防止のために反射材を着用しましょ

暗い時間帯の事故が増えています。  
事故防止のために反射材を身に付けて出かけましょう。

※お問い合わせは、  
都城地区交通安全協会 三股支部 事務局  
総務課 危機管理係（2階 ②番窓口）  
☎：52-1110（直通）にお願ひします。

## ◆ 『みまたモノづくりフェア2019～つくりびとのカタチ～』を開催します

陶器、布、木工、ガラス、金属、革、竹、藁の工芸品が、町内はもとより九州各地から三股町に大集合する展示販売会を開催します。

工芸品に興味のある人、プレゼントを探している人は、ぜひご来場ください。

父の日のプレゼントに世界で一つしかない手作り品を贈りませんか。

■開催日時 = 6月14日(金)・15日(土) 午前9時～午後6時  
6月16日(日) 午前9時～午後4時

■開催場所 = 町武道体育館

■来場客駐車場=町武道体育館駐車場、町体育館駐車場、文化会館駐車場

※駐車場が少ないため、コミュニティーバス「くいまーる」をご利用ください。



※お問い合わせは、

みまたモノづくりフェア実行委員会事務局

☎：52-9085

企画商工課 商工観光係（3階 ②番窓口）

にお願いします。

## ◆ フードイベント「MIMATA MARKET」を開催します

町物産館「よかもんや」でフードイベント『MIMATA MARKET』を2日間にわたって開催します。

【“おいしい”を見つけよう!】をテーマに、町内外の飲食店などが出店予定です。地採れの新鮮な野菜や県内の加工品など多数取り揃えています。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

■開催日時 = 6月15日(土)・16日(日) 午前10時～午後3時

■場 所 = 町物産館「よかもんや」内のコミュニティー室



※お問い合わせ

町物産館「よかもんや」

☎：51-3131 にお願いします。

## ◆ 町内一斉清掃を実施します

町内の一斉清掃を次のとおり実施します。  
快適な生活環境と美しいまちづくりのために、家庭周辺の清掃を各自治公民館や各支部や、各種団体などで、ご自宅周辺などの清掃をお願いします。

町内一斉清掃日：8月4日（日）

※雨天の場合は中止します。

### 【8月は、町内のごみ拾い推進月間です】

8月の町内一斉清掃では、公園・広場や道路など町内のごみ（空き缶など）を拾いましょう。

- ・環境美化に努め、「花と緑と水のまち」を推進します。
- ・ごみを拾う習慣と、ごみのポイ捨てをさせないまちをつくりましょう。

〈搬入場所〉：町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）

〈搬入時間〉：午前7時30分～9時

※時間厳守をお願いします。やむを得ず時間に間に合わなくなった場合は、町一般廃棄物最終処分場までご連絡ください。

一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）☎：52-5424

〈搬入できるごみ〉

- ・清掃で出た空き缶などの不燃物ごみ  
☆分別して、直接搬入してください※役場での回収は行っていません。  
☆処分場内では係員の指示に従ってください。  
☆草、剪定くず、側溝の泥や火山灰をは、袋に入れたまま処分場に持ち込まないでください。

※お問い合わせは、  
環境水道課 環境保全係（2階 ④番窓口）  
☎：52-9082（直通） お願いします。



## ◆ 「第24回クリーンアップみまた」を実施します

町では「花と緑と水の町」をキャッチフレーズとし、「環境にやさしいまちづくり」を目指して、さまざまな取り組みを行っています。その一つとして毎年7月に「クリーンアップみまた」を開催し、町民の皆さんと一緒に河川や道路・公園などを清掃しています。今年も次の日程で開催します。きれいで住みやすい環境をつくり、次の世代に引き継いで行くために、皆さんの参加をお願いします。

■開催日時 = 7月7日（日） 午前7時～9時  
（雨天決行。中止する場合は町広報塔で放送する。）

■集合場所 = 三股橋下河川敷公園右岸

■申込締切 = 《団体》 7月2日（火）  
《個人》 7月5日（金）

※お願い…手袋（軍手など）や火ばさみなどは各自で持ってきてください。  
ごみ拾い用のごみ袋は町で準備します。  
剪定枝（直径10cm以下）、草は袋に入れないでください。  
空き缶が落ちていたら分別して袋に入れてください。

※お申し込み・お問い合わせは、  
環境水道課 環境保全係（2階 ④番窓口）  
☎：52-9082（直通）  
お願いします。



## ◆「第12回みまた町民総合スポーツ祭」の参加者を募集します

本町のスポーツの祭典「みまた町民総合スポーツ祭」を開催します。  
このスポーツ祭は、町民にスポーツを健康増進と体力の向上を図るものです。  
また自治公民館同士の親睦を深め、豊かで住みよいまちづくりに寄与することが目的です。  
参加を希望する人は、スポーツ振興係にお申し込みください。

- 総合開会式 = 6月30日(日) 午前8時～ 会場：武道体育館
- 参加資格 = 原則として、町内に住んでいる人
- 申込期限 = 6月21日(金) ※締切日が異なる種目があります。
- 競技種目

| 期 日      | 競 技 種 目  | 会 場                                   | 備 考         |
|----------|----------|---------------------------------------|-------------|
| 6月30日(日) | ミニバレーボール | 町武道体育館                                | 自由申し込み      |
| 6月30日(日) | 卓球バレー    | 元気の杜大会議室                              |             |
| 7月7日(日)  | 弓道       | 町弓道場                                  |             |
| 7月7日(日)  | ミニテニス    | 町西部地区体育館                              |             |
| 7月7日(日)  | パークゴルフ   | 上米公園パークゴルフ場                           |             |
| 7月9日(火)  | 四半的弓道    | 町四半的弓道場                               |             |
| 7月9日(火)  | ペタンク     | 町多目的スポーツセンター                          |             |
| 7月11日(木) | グラウンドゴルフ | ふれあい中央広場                              |             |
| 7月14日(日) | 卓球       | 西部地区体育館                               |             |
| 7月21日(日) | バドミントン   | 第2地区交流プラザ                             |             |
| 7月28日(日) | ソフトボール   | 旭ヶ丘運動公園ソフトボール場・蓼池公園・植木公園・三股小学校・殿岡農村広場 | 自治公民館<br>対抗 |
| 9月15日(日) | 硬式テニス    | 町中央テニスコート                             |             |
| 10月6日(日) | バスケットボール | 三股中学校体育館                              | 自由申し込み      |

- ※ 自由申し込みの種目のみ、参加者を受け付けています。
- ※ 種目によっては、参加人数の制限があります。
- ※ 参加料の負担がある種目があります。
- ※ 陸上競技は旭ヶ丘陸上競技場が改修中のため改めてお知らせします。

※お申し込み・お問い合わせは、町教育委員会 教育課 スポーツ振興係  
☎：52-9312 ファクス：52-9724 お願いします。

## ◆ 非課税者と子育て世帯を対象にプレミアム付き商品券を販売します

10月に予定されている消費税率の引き上げで生じる負担増など、消費への影響を緩和することを目的として、住民税の非課税者や乳幼児がいる子育て世帯の世帯主に対して、プレミアム付き商品券を販売します。

### ■購入対象者＝

- ① 1月1日時点で本町に住民票がある人で、平成31年度住民税の非課税者  
※課税者の扶養となっている人や生活保護受給者は対象外です。  
※対象者は事前申請を行う必要があります。  
申請受付は8月1日(木)から町役場1階ロビーで行う予定です。

- ② 6月1日時点で本町に住民票がある人で、平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子どもがいる子育て世帯の世帯主  
※対象者には8月ごろから随時引換券を郵送する予定です(事前申請は不要)。  
※対象となる子ども1人につき5冊まで購入できます。

### ■購入限度額＝額面2万5,000円(販売額2万円)

- ※1冊5,000円分の商品券を4,000円で5冊まで購入できます。
- ※額面500円の商品券10枚つづりで1冊となります。

### ■販売期間＝9月下旬～令和2年2月28日(金)

- ※販売期間は変更になる可能性があります。

### ■販売場所＝町役場1階ロビーほか

- ※販売場所は変更になる可能性があります。

### ■使用できる期間＝10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

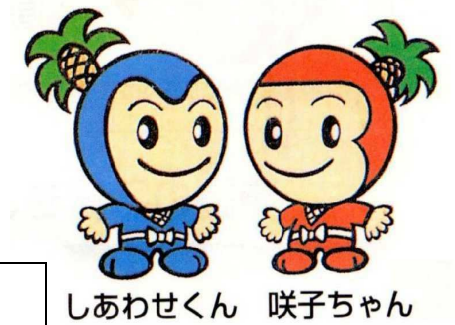
### ■使用できる店舗＝取り扱い店舗の登録をした町内の店舗

- ※9月上旬に決定する予定です。



### ※お問い合わせは、

- 福祉課 社会福祉係 (1階 ⑥番窓口)
- ☎：52-9061 (直通) お願いします。



◆ 国民年金保険料免除・若年者納付猶予の申請受け付けが始まります

国内に住所のある20歳～60歳の方は必ず国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられていますが、保険料の納付が困難な場合は、免除や納付猶予の制度があります。

☆平成31年4月分～令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6,410円です。

|                     |                    | 納める保険料月額<br>(★) | 所得審査の<br>対象者                     | 老齢基礎年金を<br>受けるための資<br>格期間 | 受け取る老齢基礎年金額                     |      |
|---------------------|--------------------|-----------------|----------------------------------|---------------------------|---------------------------------|------|
| 納付                  |                    | 1万6,410円        |                                  |                           | 全額、年金額に反映されます                   |      |
| 免<br>除              | 全額免除               | 0円              | ・申請者本人<br>・配偶者<br>・世帯主<br>の所得を審査 | 受給資格期間に<br>入ります           | 免除した<br>期間は、<br>年金額に<br>が反映されます |      |
|                     | 4分の3免除<br>(4分の1納付) | 4,100円          |                                  |                           |                                 | 2分の1 |
|                     | 半額免除<br>(半額納付)     | 8,210円          |                                  |                           |                                 | 8分の5 |
|                     | 4分の1免除<br>(4分の3納付) | 1万2,310円        |                                  |                           |                                 | 4分の3 |
| 若年者納付猶予<br>[20歳代のみ] |                    | 0円              | 申請者本人・配偶者<br>の所得を審査              |                           | 年金額に反映されません                     |      |
| 未納                  |                    |                 |                                  | 受給資格期間に<br>入りません          | 年金額に反映されません                     |      |

※4分の3免除・半額免除・4分の1免除の承認を受けた場合は、表中(★)の保険料を納めなければ『未納期間』として取り扱われます。

免除された期間は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の支給要件の受給加入期間に算定されます。

○納付を免除・納付猶予を受けた期間に応じて、将来受け取ることができる老齢基礎年金額は減額されます。

年金額を満額に近づけるためにも、免除などの承認を受けた期間の保険料は10年以内にさかのぼって納めること(追納)をおすすめします。

■免除・若年者納付猶予の申請方法

【申請に必要なもの】

- ① 年金手帳
- ② 認め印
- ③ 失業、災害・風水害被害などの事情がある人は、その事実を証明できる書類※写しでも構いません。

(書類の例) 雇用保険受給資格者証・離職票・罹災証明書など

※注意・・・申請者本人・配偶者・世帯主で、該当する人の分は添付してください。

【申請開始日】7月1日(月)

【受付場所】町民保健課 国保年金係(役場1階 ③番窓口)  
または、都城年金事務所

※ お問い合わせは、  
町民保健課 国保年金係 ☎52-9631(直通)  
都城年金事務所 ☎(代)23-2571 にお願ひします

## ◆ 長田・梶山・宮村地区に移住・定住する人などに「奨励金」を交付しています

町内には、将来、人口減少が心配される小学校区（長田・梶山・宮村の各小学校区）があります。町ではこうした過疎地域へ移り住む人に、4種類の「過疎地域定住促進奨励金」を交付しています。  
詳しい内容・条件などはお問い合わせください。

### 1. 新築・購入奨励金

■ 対象＝以下の①～③の条件を全て満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問いません）から過疎地域へ引っ越した人  
※それまで2年以上継続して過疎地域以外に居住していた人に限ります。
- ②夫婦の年齢合計が満100歳以下の人
- ③引っ越ししてから1年以内に70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

■ 交付額＝

- ①小学生以下を扶養している世帯・・・・・・・・・・80万円
  - ②「①」以外・・・・・・・・・・40万円
- ※それぞれ3年に分けて交付します。

### 2. 転入・転居奨励金

■ 対象＝以下の①～②の条件を全て満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問いません）から過疎地域に引っ越した人  
※引っ越し前まで、2年以上継続して過疎地域以外に居住していた人に限ります。
- ②小学生以下を扶養している人

■ 交付額＝

小学生以下の扶養人数が、

- 1人の場合・・・・・・・・・・10万円
- 2人の場合・・・・・・・・・・15万円
- 3人の場合・・・・・・・・・・20万円

※それぞれ3年に分けて交付します



### ■ 1. 2. の注意事項……

- ・交付を受けるには申請が必要です。
- ・引っ越してから6カ月を経過しなければ申請できません。
- ・申請できるようになって（基準日）から、6カ月以内に申請をしてください。
- ・交付にはほかにも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### 3. 定住奨励金

■ 対象＝以下の①～③の条件を全て満たす人

- ①過疎地域から過疎地域へ転居した人、もしくはもともと過疎地域に住んでいる人で、70平方メートル以上の住宅を新築または購入した人
- ②夫婦の年齢合計が満100歳までの人
- ②小学生以下を扶養している人

■ 交付額＝1世帯につき 固定資産税額相当額×3年  
交付上限額30万円（10万円/年）

■ 注意事項＝

- ・固定資産税の年税額を完納後に申請してください。
- ・固定資産税を初めて課税された年度の3月末日から6カ月以内に申請してください。

### 4. 長田小学校区内保育園奨励金

■ 対象＝長田小学校区内にある保育園に乳幼児を入園させ、卒園後は長田小学校への入学を予定している保護者

■ 交付額＝乳幼児1人につき 保育園利用者負担額の2分の1  
交付上限額……18万円/年（1万5,000円/月）

■ 注意事項＝

- ・保育園利用者負担額の半年分を完納後に申請してください（年2回交付）

※お問い合わせは、企画商工課 企画政策係（3階 ②番窓口）

☎：52-1114（直通）をお願いします。



## ◆「空き家等情報バンク活用促進事業補助金」をご活用ください！

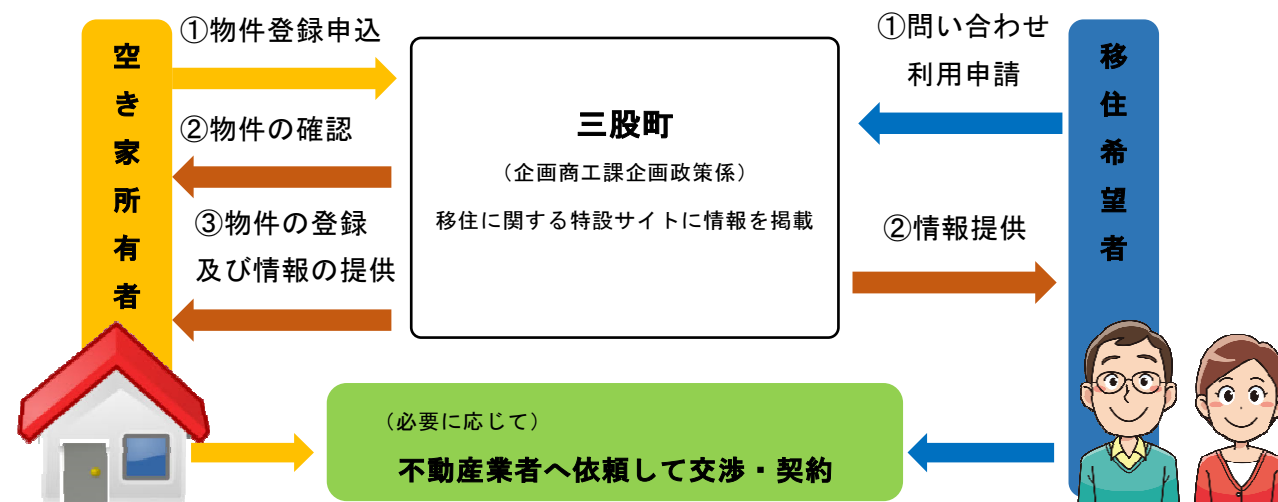
町は、空き家の有効活用による移住・定住を促進するため、「空き家等情報バンク制度」を実施しています。「空き家等情報バンク」に登録された物件は、「家財処分」や「改修」を行う場合に補助を受けることができます。

空き家を所有している人は、補助制度が整備されたこの機会に「空き家等情報バンク」に登録していただき、物件の有効活用（売却・賃貸）をご検討ください。

詳しくは、企画商工課 企画政策係にご連絡ください。

◎空き家等情報バンク制度・・・空き家や空き地を貸したい人、売りたい人の空き家物件を登録し、本町への移住・定住希望者などに物件情報を提供する制度です。

### ■空き家等情報バンクへの登録及び利用の流れ



※賃貸・売買等の交渉・契約は、所有者と定住希望者の当事者間で行います。  
 ※契約を結ぶときは、宅建業者(不動産業者)に仲介を依頼する方法をおすすめします。

### ■「空き家等情報バンク」活用促進事業補助金の条件など

- 補助対象者＝定住の意思を持ち、空き家を購入する人
- 補助対象住宅＝「三股町空き家等情報バンク」に登録している物件
- 補助対象経費
  - ・給排水に関する設備の改修費用（台所、風呂、トイレなど）
  - ・不要物の撤去費用（家財道具など）
- 補助率と上限額
  - ・補助率：工事費、撤去費の2分の1
  - ・上限額：40万円



※お問い合わせは、企画商工課 企画政策係 (3階 ②番窓口)  
 ☎：52-1114 (直通) をお願いします。

## ◆木造住宅の耐震診断費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発しており、家屋の倒壊などによる死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受け、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では1981(昭和56)年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、木造住宅の耐震などの費用の一部を助成します。

耐震補強が必要かを定める耐震診断を希望する人は、建築係までお問い合わせください。

### ■耐震診断対象となる建築物＝

1981(昭和56)年5月31日以前に建築された木造住宅。

### ■耐震診断費＝

**個人負担額は6,000円です。**

(1棟当たり6万円のうち、国・県・町が5万4,000円を補助します)

※個人負担額も、県建築住宅センターの助成制度を利用できる場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。

### ■耐震診断の実施＝

申し込みのあったものを、町が県木造住宅耐震診断士に依頼して耐震診断を行い、その結果をお知らせします。

### ■耐震診断の棟数＝20棟

※定数になり次第、締め切ります。

※お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎：52-9065 (直通) をお願いします。



## 農林畜産業関連

### ◆「農業用機械免許資格取得促進研修」の受講生を募集します

農業機械の適正な導入と利用の効率化、さらに安全な利用のため、農業機械の利用と管理の知識技術の研修を実施します。農業機械利用技能者の育成や資質の向上を目的に、次のとおり募集しますので、受講を希望する人はお申し込みください。

#### ■研修概要＝

##### 1)種類と研修日程など

###### ①農耕用限定大型特殊免許取得研修

7月29日(月)～8月1日(木) … 募集人員5人程度  
11月6日(水)～11月12日(火) … 募集人員18人程度

###### ②農耕用限定けん引免許取得研修

9月30日(月)～10月17日(木) … 募集人員4人程度  
10月18日(金)～11月5日(火) … 募集人員5人程度  
11月13日(水)～11月19日(火) … 募集人員10人程度  
令和2年1月7日(火)～1月14日(火) … 募集人員11人程度

##### 2)研修内容と場所

###### 【研修内容】

研修概要①・②の研修

- イ) 実 技 … 運転練習
- ロ) 適正試験 … 視力、深視力(けん引のみ) など
- ハ) 免許試験 … 実技試験

###### 【実技と検定試験の場所】

- イ)・ハ) = 県農業大学校内(農業機械教室、運転練習コース)
- ロ) = 県総合自動車運転免許センター

#### ■受講資格＝

18歳以上65以下の人で、次の1)～7)に該当する人

##### 1) 次のいずれかの該当する人

- ① 認定農業者(個人、法人)および認定計画に位置づけられた人
- ② 認定新規就農者
- ③ 農業者が組織する集落営農組織の構成員
- ④ 農作業の受託を行う農作業サービス事業組織の構成員

2) 平成30年度の「農作業安全研修」を受講した人、または本年度に同研修を受講できる人。

なお、本年度の「農作業安全研修」は8月末に農作業研修センターで実施する予定です。

3) 普通運転免許を持っている人

ただし、「けん引」研修を受講する人は大型特殊免許(農耕用限定を含む)が必要です。

4) 各研修期間の全日程への参加が可能である人

5) 大型特殊、けん引の研修は、適性試験合格基準を満たす人

6) 免許試験に合格した場合、指定された日時に免許交付が受けられる人

7) 各市町村長が上記の全てを満たす人として推薦できる人

#### ■必要経費・準備するもの＝

受 講 料 … 無料

免許試験時 … 免許試験手数料(2,600円)

免許証交付手数料(2,050円)

運転免許証、証明写真(2枚)

※記載していない細かな事項もありますので、希望者は電話で問い合わせください。

※研修期間中は農業大学校内の学生レストラン、農業研修センターでの宿泊が利用できます。、受講者決定後に、別途詳細をお知らせします。

#### ■申込期限 = 6月14日(金)

※お問い合わせは、

農業振興課 農政企画係 (3階 ③窓口)

☎: 52-9086(直通) にお申し込みします。



## ◆ 健康診査の受診票などを送付します

健康診査の対象者に特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診票などを送付します。生活習慣病の予防・重症化を防ぐために、年に1回は健診を受けましょう。

封筒が届いたら、次のものが入っているか確認をしてください。

### ①健康診査受診票

集団健診の場合は、事前に記入して提出してください。個別健診の場合は、持参のうえ、病院に問診票がありますので、そちらをご利用ください。

原則として4月1日から継続して町の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人が対象となります。

### ②検尿セット（容器1個と検尿コップ1個が入っています）

健診当日の尿を入れてお持ちください。

### ③大腸がん検診検査セット（問診票と検査セットが封筒に入っています）

### ④肺がん検診受診票

今回の大腸がん・肺がん検診は、地区分館などで行われる集団健診と同じ日程で行われます。医療機関（個別健診）では行っていません。

以前、大腸がん・肺がん健診を辞退された人には、がん検診の問診票などが同封されていません。辞退した人で、今回のがん検診の受診を希望する場合は、に町健康管理センター（☎52-8481）へお申し込みください。

## ≪健康診査の検査項目≫

- ①問診 ②身体計測（身長、体重など）③血圧の測定  
④血液検査、尿検査 ⑤医師による診察

※このほか医師が必要だと判断した人には、心電図検査、眼底検査などが行われます。

## ≪健診の受け方≫

健診の受け方は、各地区分館などで受診する【**集団健診**】と、指定医療機関で受診する【**個別健診**】の2通りあります。どちらかを選んで受診してください。

※町の助成を受けて人間ドックを受診した人、または受診予定の人は、**特定健康診査を受診できません。**

※**健診の重複（個人・集団のどちらかです）及び他の保険証をお持ちの方が健診を受けられた場合、健診にかかった経費は自己負担となりますのでご注意ください。**

※健康マイレージの対象となります。詳細は12ページをご覧ください。

## 【集団健診】（地区分館などで実施）

1. 集団健診の日時・場所は次ページの《**集団健診日程表**》をご覧ください。（町健康管理センターの駐車場は限りがありますので、なるべく徒歩や乗り合わせでお越しください。）
2. 受診に係る費用・・・**無 料**
3. 申し込み方法  
事前の申し込みは必要ありません。直接会場にお越しください。
4. 注意事項  
○健康診査対象者であることを確認しますので、受診の際には必ず**保険証と受診票の両方**をお持ちください。両方揃ってないと受診することができません。  
○対象地区の日時での受診を基本としますが、都合が悪い場合は、他の地区などで受診することもできます。（実施日が日曜日の場合、混み合いますので早めの受診をお勧めします。）



## 【個別健診】（医療機関で実施）

1. 実施期間 **6月1日（土）～10月31日（木）**  
※各医療機関で異なりますので、日程は、各医療機関に相談してください。
2. 受診に係る費用  
○**特定健康診査（国保）・・・500円**  
○**後期高齢者健康診査・・・無 料**
3. 受診場所・申し込み方法  
次ページの《**個別健診指定医療機関**》に直接お申し込みください。
4. 注意事項  
○指定医療機関以外での健診は全て自己負担になります。ご注意ください。  
○健康診査対象者であることを確認しますので、受診の際には必ず**保険証と受診票の両方**を、医療機関の受付に提出してください。両方ないと受診することができません。



※健診項目以外の検査をした場合は、個人負担があります。

※お問い合わせは、

- 特定健診・後期高齢者健診は町民保険課 国保年金係 ☎：52-9632
- 大腸がん・肺がん検診は町健康管理センター ☎：52-8481  
にお願いします。

《令和元年 集団健診日程表》

| 月  | 日  | 曜日       | 受付時間               | 地区名              | 支部名      | 実施場所     |     |
|----|----|----------|--------------------|------------------|----------|----------|-----|
| 6  | 18 | 火        | 午前 9時～             | 小鷺巣              | 全支部      | 第3地区分館   |     |
|    |    |          | 午前10時30分           | 寺柱               | 全支部      |          |     |
|    | 21 | 金        | 午前 9時～             | 大鷺巣              | 全支部      |          |     |
|    |    |          | 午前10時30分           | 高畑               | 全支部      |          |     |
|    | 24 | 月        | 午前 9時～             | 餅原               | 全支部      | 第6地区分館   |     |
|    |    |          | 午前10時30分           | 三原               | 全支部      |          |     |
|    |    | 25       | 火                  | 午前 9時～           | 勝岡       |          | 全支部 |
|    |    |          |                    | 午前10時30分         | 前目       |          | 全支部 |
| 27 | 木  | 午前 9時～   | 蓼池                 | 1～5支部            |          |          |     |
|    |    | 午前10時30分 |                    | 6～17支部           |          |          |     |
| 28 | 金  | 午前 9時～   | 蓼池                 | 6～17支部           |          |          |     |
|    |    | 午前10時30分 |                    |                  |          |          |     |
| 7  | 1  | 月        | 午前 9時～             | 上新               | 全支部      | 第7地区分館   |     |
|    |    |          | 午前10時30分           | 花見原              | 全支部      |          |     |
|    | 2  | 火        | 午前 9時～             | 下新               | 1～10支部   |          |     |
|    |    |          | 午前10時30分           |                  |          |          |     |
|    | 5  | 金        | 午前 9時～             | 下新               | 11～16支部  |          |     |
|    |    |          | 午前10時30分           |                  | 中原       | 全支部      |     |
|    | 8  | 月        | 午前 9時～             | 今市               | 全支部      |          |     |
|    |    |          | 午前10時30分           |                  | 全支部      |          |     |
| 9  | 火  | 午前 9時～   | 上米                 | 1～4支部            | 健康管理センター |          |     |
|    |    | 午前10時30分 |                    | 5～7支部            |          |          |     |
| 12 | 金  | 午前 9時～   | 中米・櫛田              | 全支部              |          |          |     |
|    |    | 午前10時30分 |                    | 谷                |          | 全支部      |     |
| 8  | 25 | 日        | 午前 9時～<br>午前10時30分 | 2・3・6・7地区の未受診者   |          | 健康管理センター |     |
| 9  | 2  | 月        | 午前 9時～             | 轟木・仮屋            | 全支部      | 第5地区分館   |     |
|    |    |          | 午前10時30分           | 大野・大八重           | 全支部      |          |     |
|    | 3  | 火        | 午前 9時～             | 田上               | 全支部      | 第4地区分館   |     |
|    |    |          | 午前10時30分           | 梶山               | 1～2支部    |          |     |
|    | 6  | 金        | 午前 9時～             | 梶山               | 3～10支部   |          |     |
|    |    |          | 午前10時30分           |                  |          |          |     |
|    | 9  | 月        | 午前 9時～             | 東原               | 1～15支部   | 西部地区体育館  |     |
|    |    |          | 午前10時30分           |                  |          |          |     |
|    | 10 | 火        | 午前 9時～             | 東原               | 16～18支部  |          |     |
|    |    |          | 午前10時30分           |                  | 稗田       |          | 全支部 |
|    | 12 | 木        | 午前 9時～             | 東植木              | 1～11支部   |          |     |
|    |    |          | 午前10時30分           |                  |          |          |     |
| 13 | 金  | 午前 9時～   | 東植木                | 12～20支部          |          |          |     |
|    |    | 午前10時30分 |                    | 西植木              | 1～5支部    |          |     |
| 17 | 火  | 午前 9時～   | 西植木                | 6～13支部           |          |          |     |
|    |    | 午前10時30分 |                    |                  |          |          |     |
| 20 | 金  | 午前 9時～   | 山王原                | 全支部              | 健康管理センター |          |     |
|    |    | 午前10時30分 |                    |                  |          |          |     |
| 24 | 火  | 午前 9時～   | 仲町                 | 全支部              |          |          |     |
|    |    | 午前10時30分 |                    |                  |          |          |     |
| 10 | 27 | 日        | 午前 9時～<br>10時30分   | 1・4・5・8・9地区の未受診者 |          | 健康管理センター |     |
| 11 | 17 | 日        | 午前 9時～<br>10時30分   | 全地区の未受診者         |          | 健康管理センター |     |

※ 今回より、東原地区の実施場所は西部地区体育館となりますのでお間違えのないようご注意ください。  
(昨年同様、稗田、東植木、及び西植木地区は西部地区体育館での実施、上米、中米、櫛田、谷、山王原  
及び仲町地区は健康管理センターでの実施となります。)

《令和元年 個別健診指定医療機関》

※受診するときは、必ず医療機関に確認してから受診しましょう。

| 医院名           | 電話番号    |
|---------------|---------|
| あきと内科胃腸科      | 46-5500 |
| 有川呼吸器内科医院     | 24-6677 |
| 有馬医院          | 23-2610 |
| 安藤胃腸科外科医院     | 39-2226 |
| 池之上整形外科       | 23-2311 |
| いづみ内科医院       | 22-7111 |
| 宇宿医院          | 25-9031 |
| 鶴木循環器内科医院     | 26-0008 |
| MKクリニック       | 51-6777 |
| おおくぼクリニック     | 26-1500 |
| 大橋クリニック       | 37-0539 |
| 柏村内科          | 22-2616 |
| 仮屋医院          | 36-0521 |
| 仮屋外科胃腸科医院     | 25-7712 |
| 川畑医院          | 46-3225 |
| 北原医院          | 22-4133 |
| 共立医院          | 22-0213 |
| 久保原田中医院       | 22-7700 |
| 黒松病院          | 38-1120 |
| 坂元医院          | 22-0360 |
| 三州病院          | 22-0230 |
| しげひらクリニック     | 27-5555 |
| 庄内医院          | 37-0522 |
| 城南病院          | 23-2844 |
| すみクリニック       | 36-7701 |
| 瀬ノ口醫院         | 25-5155 |
| 瀬ノ口内科放射線科医院   | 25-7780 |
| 園田光正内科医院      | 38-5115 |
| たかお浜田医院       | 22-8818 |
| 田口循環器科内科クリニック | 24-0600 |
| 武田産婦人科医院      | 22-0336 |
| 伊達クリニック       | 36-7088 |
| どいクリニック       | 22-1825 |
| 戸嶋病院          | 22-1437 |
| 富田医院          | 23-4586 |
| ながはま整形外科      | 46-7188 |
| 西浦病院          | 25-1119 |
| 西岳診療所         | 33-1510 |
| 野口脳神経外科       | 47-1800 |
| 野辺医院          | 22-0153 |
| 浜田医院(要予約)     | 22-1151 |
| はまだクリニック      | 45-2266 |

| 医院名                    | 電話番号           |
|------------------------|----------------|
| 早水公園クリニック              | 36-6117        |
| 速見泌尿器科医院               | 24-8344        |
| 原田医院                   | 26-3330        |
| 福島外科胃腸科医院              | 38-1633        |
| ふくしまクリニック              | 46-5001        |
| 藤元病院                   | 25-1315        |
| 藤元上町病院                 | 23-4000        |
| ベテスダクリニック              | 22-1700        |
| まつもと心臓血管外科クリニック        | 36-8926        |
| 松山医院                   | 24-1046        |
| マドコロ外科医院               | 22-0138        |
| 丸田病院                   | 23-7060        |
| 三嶋内科                   | 24-7171        |
| 都城フォレスト・<br>クリニック脳神経外科 | 80-4313        |
| 宮永病院                   | 22-2015        |
| 宗正病院                   | 22-4380        |
| 村上循環器内科クリニック           | 25-2700        |
| メディカルシティ東部病院           | 22-2240        |
| もりやま脳神経外科              | 21-6888        |
| 柳田クリニック                | 22-4862        |
| ゆうクリニック                | 46-6100        |
| よしかわクリニック              | 23-9384        |
| 吉松病院                   | 25-1500        |
| ライフクリニック               | 39-2525        |
| 大岐医院                   | 57-2025        |
| 志々目医院                  | 57-2004        |
| 政所医院                   | 58-2171        |
| 吉見クリニック                | 58-5633        |
| 教山内科医院                 | 62-1205        |
| 佐々木医院                  | 62-1103        |
| 隅病院                    | 62-1100        |
| 海老原内科                  | 64-1211        |
| 山路医院                   | 64-3133        |
| <b>一心外科医院</b>          | <b>52-7788</b> |
| <b>坂田医院</b>            | <b>51-2003</b> |
| <b>田中隆内科</b>           | <b>52-0301</b> |
| <b>とまり内科外科胃腸科医院</b>    | <b>52-1135</b> |
| <b>長倉医院</b>            | <b>52-2109</b> |
| <b>みしま内科クリニック</b>      | <b>51-8100</b> |
| <b>ホームクリニックみまた</b>     | <b>52-1348</b> |

※太字は三股町内の病院です。

## ◆ 健康づくりに取り組んでポイントを貯めましょう

町では、町内在住で40歳以上の人を対象に、個人の健康づくりへの取り組みや特定健診・がん検診などの健康づくりに関する事業などへ参加することで、ポイントが貯まる「三股町健康マイレージ事業」を実施します。

### ■健康マイレージとは＝

個人の健康づくりへの取り組みや町の健康づくり事業に参加することで、ポイントがもらえる町の事業です。ポイントが合計50ポイント以上貯まると町商工会の商品券1枚（500円）と交換します。

### ■対象者＝

40歳以上の**三股町民**（本年度内に40歳に達する人も含みます。）

### ■参加方法（参加無料）＝

「ポイントシート」に記載されている該当項目にチャレンジし、ポイントを獲得します。

### ■「ポイントシート」をもらうには＝

①国民健康保険・後期高齢者医療保険の人は6月中に郵送で届く特定健康診査受診券に同封しますのでご確認ください。

②上記以外の人で参加したい人は、町役場総合案内や町健康管理センターで「ポイントシート」を入手できます。

※12月末までに該当項目へチャレンジすることでポイントがつきます。

※50ポイント以上貯まった後の商品券への交換は令和2年1月以降に行ないます。交換時期や方法についてはあらためて回覧などでお知らせします。

※10ページでお知らせした特定健診・後期高齢者健診はボーナスポイント対象です。お友達などと声をかけ合いながら健診を受診しポイントを獲得しませんか！

健康づくりに取り組んで50ポイントを貯めましょう

※お問い合わせは、

町健康管理センター ☎：52-8481

町民保健課 国保年金係 ☎：52-9632 お願いします。



## ◆ 献血バスによる献血を実施します

安全な血液製剤を安定して供給するために、皆さんの献血へのご協力をお願いします。



|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 期 日 | 6月26日（水）                          |
| 時 間 | 午前9時30分～正午<br>午後1時30分～午後4時        |
| 場 所 | 町役場<br>（1階ロビーで受け付けを行った後献血車内で行います） |

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。検査後、血液型（Rh±を含む）や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知します。健康管理にお役立てください。

### ●400ミリリットル献血にご協力ください●

#### <対象・条件など>

- ・ 男性17～69歳、女性18～69歳
- ・ 体重50kg以上で体調の良い人など

※ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。その他、当日の間診で献血できない場合があります。

前年度に町内で献血に協力していただいた人数は次のとおりです。

ありがとうございました。

■献血場所 = ふるさとまつり・町役場・都城東高等学校・藤元メディカル 附属医療専門学校

|                    |      |
|--------------------|------|
| 献血の申し込みをした人        | 335人 |
| 400ミリリットル献血した人     | 291人 |
| 献血ができなかった人(比重不足など) | 44人  |

※ お問い合わせは、

町健康管理センター

☎：52-8481（直通） お願いします。

◆ 障害者ふれあいサロンに参加しませんか？

障がいのある人たちが気軽に集まり、さまざまな活動を通して交流することを目的に「障害者ふれあいサロン」を行っています。

“友達を増やしたい”“新しいことを始めてみたい”など、活動に興味のある人は、気軽にご参加ください。

■対象者 = 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のうち、いずれかを持っている人

※精神障害を理由とする年金を受給している人や、自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付を受けている人も参加できます。

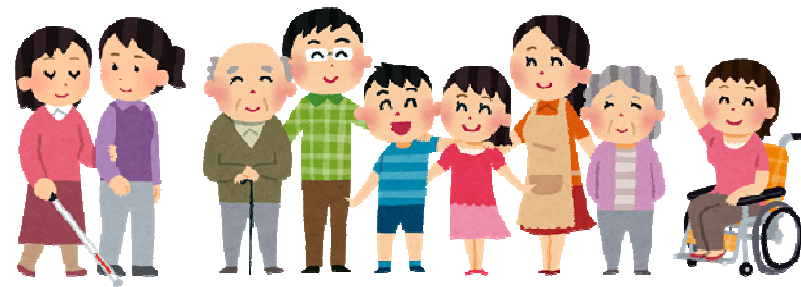
■開催日 = 月2回程度（不定期）

※参加者の予定や季節のイベントに合わせて開催しています。

■申し込み = 各手帳、年金証書や受給者証のいずれかをお持ちのうえ、町基幹相談支援センター（総合福祉センター「元気の杜」内）または、福祉課 社会福祉係にお申し込みください。

■参加費 = 無料

※ただし、活動に必要な材料費や食事代などは自己負担が必要となる場合もあります。



※お申し込み・お問い合わせは、

町基幹相談支援センター（鎌田）☎：57-7337

または、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

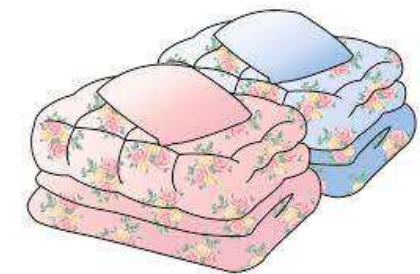
☎：52-9061（直通） お願いします。

◆ 寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業の申し込みを受け付けます

身体障害者と、おおむね65歳以上の高齢者のうち、心身の障害・疾病などの理由で寝具類の衛生管理が困難な人に対して、布団（寝具）の丸洗い、乾燥や消毒までを無料で行います。

|         |  |
|---------|--|
| 申込受付期間  | 6月21日（金）まで   |
| サービス実施日 | 回収日 7月 2日（火）<br>返却日 7月 9日（火）   |
| 対象者     | 次のいずれかに該当する人<br>・身体障害者<br>・寝たきりの人<br>・1人暮らしの人<br>・同居家族が高齢者のみで構成される世帯の人<br>・その他、同様の理由が認められる場合 |

◎対象者の選定は、利用の可否を決定のうえ通知します。



※お申し込み・お問い合わせは、

町社会福祉協議会

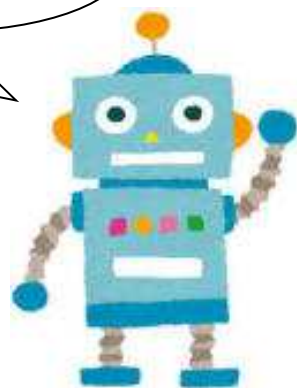
☎：52-1246 お願いします。

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

|      |   |
|------|---|
| 期 日  | 6月15日（土）毎月第3土曜日   |
| 時 間  | ・開 院 午後1時～5時ごろ<br>※受け付けは午後3時までをお願いします。  |
| 場 所  | 町総合福祉センター「元気の杜」   |
| 注意事項 | ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物は、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。<br>・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。 |

使わなくなったおもちゃをご提供ください。

「おもちゃ病院」では、壊れたおもちゃを無償で修理していますが、修理に使う部品を購入しなければならないこともあります。使わなくなったおもちゃ、壊れたおもちゃからも、部品を取ることができますので、おもちゃを修理するために、ご協力をお願いします♪



※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、  
増田親忠 ☎：090-1926-8783 をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。  
また、電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜・水曜・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。